

TNFD提言と農林中央金庫の開示事例

ひでしま ひろ たか
秀島 弘高

農林中央金庫 エグゼクティブ・アドバイザー
TNFDタスクフォースメンバー

ます おか ひろ かず
増岡 宏和

農林中央金庫 コーポレートデザイン部
ストラテジーグループサステナブル経営班部長代理

自然関連財務情報タスクフォース (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures: 以下、TNFDとする) は、2023年9月18日に開示枠組みの提言正式版を公表した。

TCFDと整合的

TNFDは同時に数々のガイダンスも公表しているが、肝は開示提言である。「ガバナンス」「戦略」「リスクとインパクトの管理」「指標と目標」の4本柱で、14項目の開示が提言されている(表1)。

「戦略」では、自然のリスクと機会が企業の事業や財務計画に与えるインパクトや「シナリオ分析」の説明、自然の観点からの優先地域における活動の開示を求める。「リスクとインパクトの管理」では、リスクと機会を特定するプロセスや、管理方法、対策の説明を求める。「指標と目標」では、自然への影響や依存、リスクと機会を把握するために使用する指標や、設定した目標、それに対する実績の説明を求める。

4本柱は「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」枠組みや、国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) が策定した基準と整合性を取っている。14の開示

提言のうち、11はTCFDと同じになっており、TCFDとTNFDとの統合報告が可能な仕組みとなっている。例えば、「ガバナンス」では、自然との関係に関する取締役会や執行部の役割を記述することになっているが、気候変動における場合と同様であれば、TCFD開示の記述で「気候変動」となっている部分を「気候変動を含む自然」と書き直すだけで済む可能性がある。

TCFDとの違い

一方で、TCFDと異なる点もある。「ガバナンス」で先住民や地域住民など影響を受ける人々とのエンゲージメントの方針を、「戦略」で優先地域の説明を求めていることだ。地域に根差す自然関連特有の項目といえる。

もう1つは指標の多さである。気候変動分野は温室効果ガス排出量という単一指標で測れるのに対し、自然分野は多くの指標が必要だ。「フットプリント」といった単一指標の開発も試みられているが、現時点では関係者間で合意が得られていない。そこで、TNFDは多くの指標を提示しつつ、一部の指標を検討候補として「仮置き」し、今後も見直していくという方針を取る。

表1 TNFD提言の概要

TNFD開示提言			
ガバナンス	戦略	リスクとインパクト管理	指標と目標
自然関連の依存とインパクト、リスクと機会に関する組織のガバナンスを開示する	自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、戦略、財務計画に与える影響を開示する	自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位を付け、管理するために組織が用いているプロセスを記述する	自然関連の重要な依存、インパクト、リスクと機会の評価と管理に使用する測定指標とターゲットを開示する
A.自然関連の依存とインパクト、リスクと機会に関する取締役会の監督について記述する。	A.組織が特定された短期、中期、長期の自然関連の依存とインパクト、リスクと機会を記述する。	A(i) 直接操業における自然関連の依存とインパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位をつけるための組織のプロセスを記述する。	A.組織が戦略およびリスク管理プロセスに沿って、自然関連の重要なリスクと機会を評価・管理するために使用する測定指標を開示する。
B.自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の評価と管理における管理者の役割を記述する。	B.自然関連の依存とインパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、バリューチェーン、戦略、財務的計画、および実施中の移行計画や分析に与えた影響を記述する。	A(ii) 上流と下流のバリューチェーンにおける自然関連の依存とインパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位をつけるための組織のプロセスを記述する。	B.自然への依存とインパクトを評価・管理するために組織が使用する測定指標を開示する。
C.自然関連の依存、インパクト、リスクと機会に対する組織の評価と対応において、先住民、地域社会、影響を受けるステークホルダーおよびその他のステークホルダーに関する組織の人権方針とエンゲージメント活動、および取締役会と経営陣による監督について記述する。	C.自然関連のリスクと機会に対する組織の戦略的レジリエンスを、さまざまなシナリオを考慮して記述する。 D.組織の直接操業、および可能であれば上流と下流のバリューチェーンにおいて、優先地域の基準を満たす資産および/または活動の所在地を開示する。	B.自然関連の依存とインパクト、リスクと機会をモニタリングするための組織のプロセスを記述する。 C.自然関連の依存、インパクト、リスクと機会に対する組織の評価と対応において、先住民、地域社会、影響を受けるステークホルダーおよびその他のステークホルダーに関する組織の人権方針とエンゲージメント活動、および取締役会と経営陣による監督について記述する。	C.組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の管理に用いるターゲットと目標と、それに対するパフォーマンスを記述する。

太字がTNFDが独自に推奨している内容、その他の項目はTCFD提言（気候関連）と共通
出所：TNFDv1.0

現時点で、TNFDは全業種に適用する「グローバル中核指標」を14種類示している。あらゆる業種の企業に開示を求めるもので、開示しない場合は重要でないことを説明する必要がある。「土地／淡水／海洋利用の変化の総面積」や、「使用・販売するプラスチックの重量」といったものがある。さらに、「侵略的外来生物への対応」に加え、「生態系の状態」や「種の絶滅リスク」を含む「自然の状態」など2種類の指標が今後の候補として仮置きされた。

部分開示からの開始が前提

TCFDについては、2017年に提言を公表してから7年経った現在も、すべての項目を開示している企業は多くない。TNFDも最初から全項目の開示を期待するのは現実的ではないと考えている。一方で、わずかな開示で「TNFD開示」を主張するのも「グリーンウォッシュ」と呼ばれかねない。

そこで、TNFDは、何をすれば「TNFD開示」と称して良いかについてのガイダンスを示した。筆者の主観で簡潔にまとめたのが以下の5点で、「TNFD開示」を名乗

るためにはすべてを満たす必要がある。

- (1) 一部の事業や一部の項目でTNFD開示を始めている、
- (2) 今後の開示範囲の拡大に向けた計画を策定している、
- (3) 実際の開示範囲の拡大と計画との乖離状況を確認し、必要に応じて計画を修正する体制を構築している、
- (4) TNFD開示と上記の項目について取締役会の承認を得ている、
- (5) TNFD開示へのコミットをTNFDのウェブサイトに登録している。

要するに、開示を始める際には一部で良いが、その範囲を拡大するためのPDCAサイクルが確立されており、組織としてのコミットメントができてることが求められている、と言えよう。

義務化の展望

2022年12月に合意された昆明・モンテリオール生物多様性枠組では、2030年までに実施を目指す項目の1つに、大企業・多国籍企業・金融機関による生物多様性分野での開示が掲げられている。ISSBは、次期プロジェクトとして生物多様性・生態系と人的資本を取り上げることが2024年4月23日に決定。今後、自然分野の開示基準の策定に繋がり、最速の場合、2029年頃にはこの分野での国内基準が策定される可能性もある。各国の開示規制のうち、EU規制の「欧州サステナビリティ報告基準(ESRS)」は、欧州連合に子会社を持つ域外企業にも適用される。この基準は気候変動だけでなく自然分野も含む幅広い開示を求め、域内の大企業に2024年から適用される。欧州連合域内に子会社がある日本企業の本社にも2028年までには適用される予定だ。このように、2028~2030年頃に何らかの形で自然分野の開示が求められる可能性がある。

TNFD提言はあくまで提言であり、これ

に基づく開示を行うかどうかはあくまでも各企業の自主的な判断である。自主開示の間に複雑な自然分野の分析の経験を積んでおけるとの利点もあろう。自主的な開示経験がある企業であれば、基準作りの過程のコメントにも説得力が増し、影響を与えられる可能性が高まるとも考えられる。自主的に率先して対応を始めるのか、義務化されてから追い込まれる形で対応するのか。選択できる時間はそれほど長くはない。

TNFD採用社数は日本が世界一

2024年1月16日に公表されたTNFD採用を早期に表明した会社(early adopters)は全世界で約320社、国別では日本が80社で第1位だった。今後、ESRSとTNFDの整合性が確認されれば、欧州のTNFD採用社数は急増することが予想される。TNFDは、2024年10月にコロンビアで開催予定の生物多様性COP16において、その時点でTNFD採用を表明している会社を公表する予定である。

農林中央金庫の開示

2024年3月29日に、農林中央金庫(以下、当金庫とする)はClimate & Natureレポート2024を公表した(図1)。TCFD提言とTNFD提言を踏まえて気候と自然を一体的に捉えた統合型のレポートである。

当金庫は、農林水産業を基盤とする協同組織金融機関であり、JA(農協)貯金やJF(漁協)貯金を原資に会員、農林水産業者、農林水産業に関連する企業等への貸出を行うとともに、国内外で多様な投融資を行っている。バリューチェーンの上流(調達側:系統組織からの資本等の調達基盤)、下流(資産側:投融資先)の両側において自然と密接な関係性があり、自然関連のリスク管理と機会を捕捉するための取組み

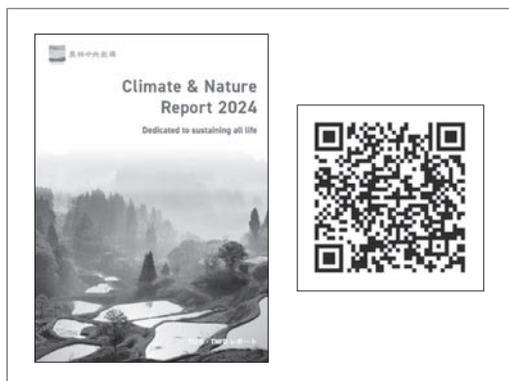


図1 Climate & Natureレポート表紙とQRコード

は、当金庫の事業運営や組織基盤の持続可能性に直結する重要な課題である。Climate & Natureレポートは、このような組織と自然との関わりについての認識を基に、TNFD提言に基づき、上述どおり「部分開示からの開始」を実践したものである。

TNFD提言では、開示を行うにあたり、他の開示基準との整合性、開示情報の一貫性を確保することを目的として開示主体が定義すべき6項目の一般要件を定めている。これらの一般要件の下で、上述の4本柱にかかる開示が求められている。このTNFD提言の構成に沿って、当金庫の取組みについて概要をご紹介したい。

TNFD提言の一般要件に対する 当金庫のアプローチ

「マテリアリティの適用」

TNFD提言は、開示が開示主体に対する財務インパクトの観点によるものか（シングルマテリアリティ）、あるいは事業活動が環境・社会に与えるインパクトも考慮したものか（ダブルマテリアリティ）、いずれのマテリアリティ・アプローチを選択してリスクや機会について開示しているのかを明示すべきとしている。当金庫は、投融資先の企業がその事業活動を通じて、自然

（気候を含む）に依存し、インパクトを与えている関係性に基づき、投融資ポートフォリオに財務的なリスクと機会として波及する影響（財務インパクト）に加え、環境・社会的にネガティブな影響が当金庫の基盤である農林水産業・地域の持続可能性を毀損する可能性を考慮し、環境・社会的なインパクトも考慮した分析・開示、すなわちダブルマテリアリティの考え方を採用している。

「開示のスコープ」

当金庫では、自社のGHG排出量等、事業における直接的な関わりに加えて、金融機関としてのバリューチェーンの下流である投融資先の自然関連の依存とインパクトの把握に努め、さらに将来的なリスクと機会について分析を行った。

また、投融資先企業の状況をより深く理解し、対話に繋げるべく、投融資先の直接的な事業だけではなく、投融資先のバリューチェーン（原材料の調達、事業による間接的影響など）を含めた分析も試みている。

「他のサステナビリティ関連の 情報開示との統合」

当金庫では、気候と自然の一体的な理解（Climate & Nature Nexus）のもと、TCFD提言とTNFD提言の双方に対応した統合的な開示を試みた。

気候と自然という不可分な両課題はそれらの同時解決に向けた取り組みが必要であり、気候変動の緩和・適応策と自然関連の課題解決のコベネフィット、シナジー、トレードオフへの理解を深めることが重要であると考えている。

「先住民族・地域社会等との エンゲージメント」

TNFD提言では、地域社会や先住民族の権利への配慮の重要性が強調されており、

ガバナンスの開示提言Cでも具体的な取組みの開示が求められている。レポートでは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際的な基準の尊重とともに、「人権方針」の制定、人権デューデリジェンスの実施、投融資における地域社会や先住民への配慮の枠組みについて記載しつつ、先住民族・地域社会等とのエンゲージメントについては、今後取組みを発展させる必要がある領域としている。

以上に加え、詳細は割愛するが「立地・場所（ロケーション）の考慮」「考慮した対象期間」に対するアプローチを今回の開示全般にかかる基本的な考え方として、TNFD提言が求める4本柱に対する開示を行っている。本稿では、特に「戦略」において開示した、自然の観点からの投融資ポートフォリオの分析についてご紹介する。「ガバナンス」「リスクとインパクトの管理」「指標と目標」

含む詳細については、是非Climate & Natureレポートをご覧ください。

自然関連のリスクと機会、及び依存とインパクトの分析

Climate & Natureレポートでは、当金庫のバリューチェーンの下流にあたる投融資活動を対象として、当金庫のビジネスモデル、投融資先のバリューチェーン、ロケーションを踏まえた分析を通じて、ポートフォリオの自然関連課題（依存とインパクト、リスクと機会）を特定し、金融、非金融の両面での戦略を構築、実行することを目的として分析を行った。

金融機関として、気候関連リスクと同様、投融資ポートフォリオがどのような自然関連のリスクに晒されているかは大きな関心事であり、NGFS（気候変動リスク等に係

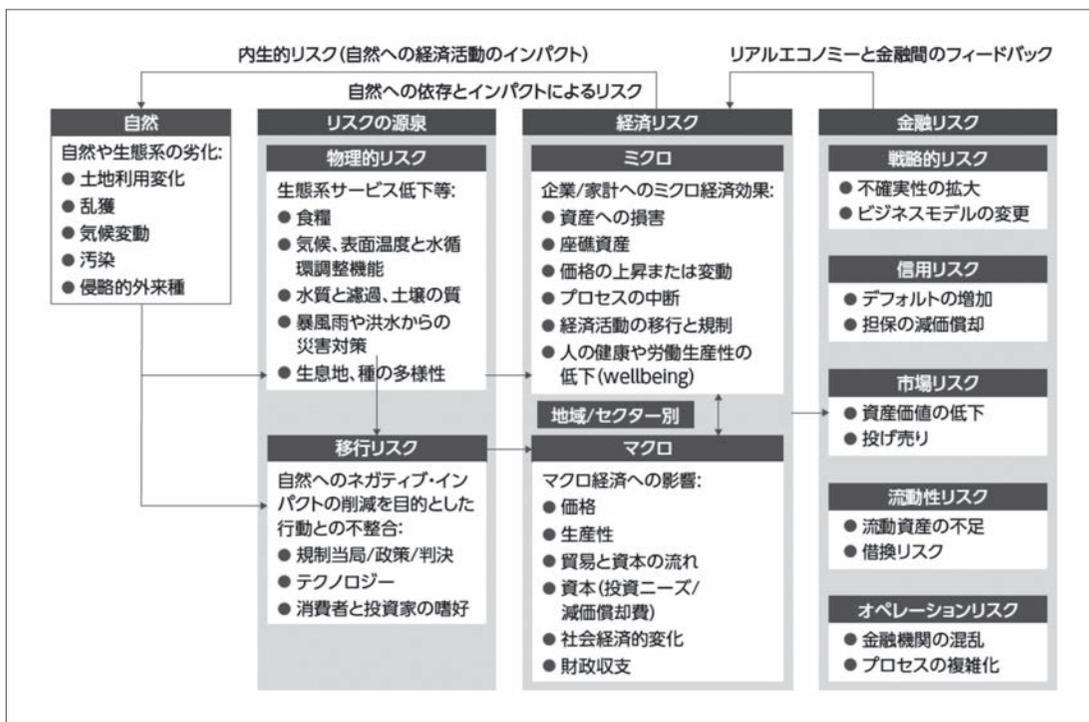


図2 自然の劣化が財務的なインパクトとして波及する経路

出所：NGFS「Nature-related Financial Risks: a Conceptual Framework to guide Action by Central Banks and Supervisors」を基に、当金庫作成

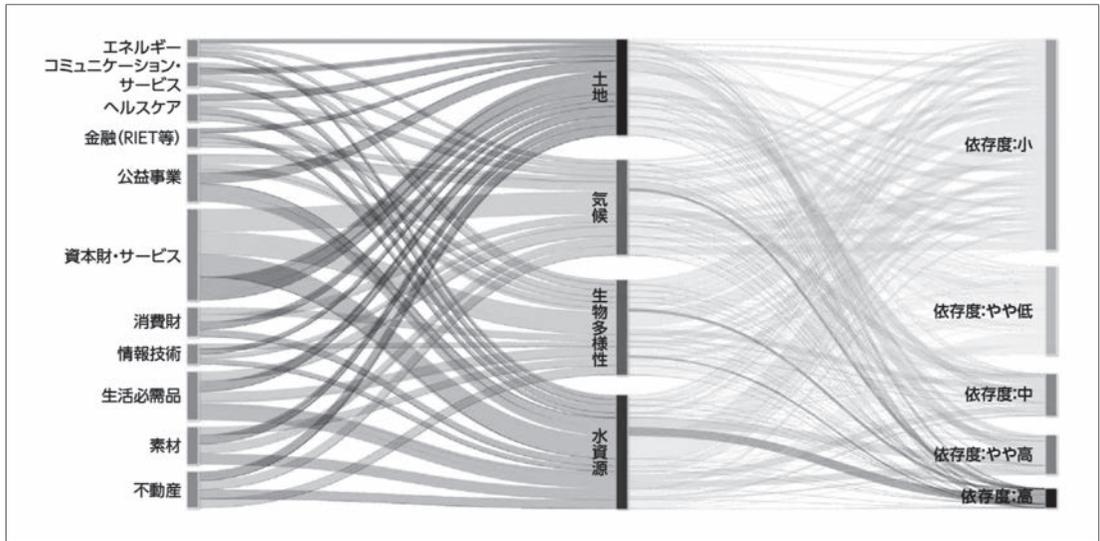


図3 融資を行う各セクターの直接操業に係る依存の状況
 (注) 左軸のバーの大きさは当該セクターへの投融資額と比例、右軸のバーの大きさはそれぞれの依存度に該当エクスポージャーと比例
 出所: 当金庫作成

る金融当局ネットワーク)の報告書を参考に自然の劣化が財務的なインパクトとして波及する経路を整理した(図2)。

リスクの波及経路の理解を基に、当金庫が投融資を行う企業の直接操業に伴う自然への依存とインパクトの分析を行った。図3はENCORE(Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure)、及びScience Based Targets NetworkのMateriality Screening Toolの両分析モジュールを活用して、投融資を行う各セクターの直接操業に特徴づけられる依存の状況を分析したものである(インパクトの分析も同様の手法にて実施)。分析結果からは水資源への依存が相対的に大きくなっていることがわかる。より詳細な当金庫への財務的なインパクトを評価するうえでは、例えば取水地にかかる流域レベルでの水資源評価などロケーションに応じたリスクと機会の評価が不可欠であり、同様に水資源への依存が大きい企業との対話を通じて理解を深めて行く必要がある。

本分析結果が示す自然への依存が高いセ

クターは、自然が劣化した場合は事業活動への影響を通じて財務リスクに繋がる可能性がある一方、自然から恩恵を受け自然と共存したビジネスモデルを構築していると捉えることもできる。自然への依存はその企業にとり収益の源泉であり、ブランド価値をもたらすものであるとも言える。ネイチャーポジティブの実現に向けた取組みは、自然への依存を減らす取組みを促すのみではなく、依存によって企業価値が損なわれることを回避し、適切な対応により企業価値の向上に繋げるといった観点を持って取り組んでいくことも必要である。

直接操業における自然への依存とインパクトの理解を基礎とし、バリューチェーンの考慮やライフサイクルアセスメントの手法を用いた気候と自然のネクサスを意識した分析も行っている。

TNFD提言は各企業のバリューチェーンを対象を拡げた分析を求めているが、当金庫としても今後の投融資先との対話に向けた理解を深めるべく、九州大学発のスタートアップ企業「株式会社aiESG」(馬奈木

俊介代表取締役、関大吉CEO) と連携し、個々のセクターを基点としてバリューチェーンの上流に至るまでの累積的な環境インパクトを分析する共同研究を実施した。その結果、日本の包装食品・食肉加工企業への投融資は、アメリカの農業セクターによる土地利用や水消費へのインパクトがあることを確認している。

また、バリューチェーンを考慮した分析を実施するうえで、投融資先の開示データが限定的、分析方法が未整備といった制約がある。そこで当金庫では分析上の限界を補う目的で、早稲田大学伊坪徳宏研究室(及び東京都市大学) との共同研究を通じて、当金庫の投融資先の温室効果ガス排出量であるファイナンスド・エミッション情報を基点に、気候変動が生物多様性に与える影響の分析手法の開発を行った。これは、LIME¹⁾ のエンドポイント指標であるEINES²⁾ 指標(生物の絶滅リスク指標)をフットプリント指標とし、当金庫の投融資による生物多様性へのインパクトを可視化するものである。

農林中央金庫の取組事例

投融資を通じた自然関連のリスクと機会へのアプローチに加え、第一次産業に立脚した金融機関として農林水産業協働組織と連携した取組みの一例もご紹介したい。

Climate & Natureレポートの「指標と目標」では、当金庫の取組みについて、昆明・モンリオール生物多様性枠組(GBF)への貢献状況を開示している。例えば、GBFターゲットの3は、2030年までに陸域・海域等の少なくとも30%を保全・管理することを目指す「30by30目標」として注目されている。目標の達成に向けては、OECM(Other Effective area-based Conservation Measures)と呼ばれる保護地域以外に効果的に保全されている地域の拡大が重要で

あり、国内では環境省により、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域である「自然共生サイト」の運用が開始されている。

当金庫は、会員と一体となったネイチャーポジティブへの貢献として、2023年度に鹿児島県指宿市の山川町漁業協同組合が管理する海域の自然共生サイトへの登録申請をサポートした。対象海域は、定置網漁と藻場造成活動を長年両立させながら、分布南限となるアマモやウミガメの産卵場を含むサイトであり、漁協による申請としては初めて自然共生サイトとして認定されている。

今後に向けて

本誌面ではClimate & Natureレポートにおいて開示した内容のごく一部をご紹介したが、できるところから始めてみることで、その過程で組織としての理解を深めて行くことが重要であることを再度強調したい。そして、自然関連の分析、開示、ネイチャーポジティブに向けた打ち手にかかる議論の進展には多様なステークホルダー間の連携が不可欠である。

当金庫も、今後さらなる分析の高度化や投融資先との対話を通じたポートフォリオの解像度の向上、目標設定や気候と自然にかかる統合的な移行計画の策定などに取り組むと同時に、ネイチャーポジティブ経済の実現に向けて金融機関としての役割発揮に臨んでいきたい。

注

- 1) Life-cycle Impact Assessment Method based on Endpoint Modelling、被害算定型影響評価手法
- 2) Expected Increase in Number of Extinct Species、種の絶滅余命の逆数と定義される絶滅リスク指標